

企画競争実施の公示

令和7年5月14日

九州運輸局交通政策部長 大久保 栄作

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

九州運輸局管内における地域鉄道・路線バスの減便・廃止等に伴うコミュニティ交通導入後の持続可能性に関する調査業務

(2) 業務の内容

①地域鉄道・路線バスの減便・廃止等に伴うコミュニティ交通導入事例の整理

九州運輸局管内における地域鉄道・路線バスの減便・廃止等に伴うコミュニティ交通導入事例をデスクトップ調査等により抽出し、各事例に関する既存データの収集・整理を行う。

②コミュニティ交通導入事例における導入後の持続可能性に関する自治体等調査の実施

①で抽出した事例のうち、導入後数年経った輸送実績等に鑑みて持続可能性が比較的高いと考えられる好事例を選定し、当該取組事例の関係者に対する調査、分析、整理を行う。

(3) 履行期限

令和8年3月31日（月）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること（ただし、地方自治体を除く。）。
- (3) 九州運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) その他請負業務の実施に必要な措置を適切に遂行できる体制を有していること。

3. 手続き等

(1) 担当部局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
国土交通省 九州運輸局 交通政策部 交通企画課

TEL : 092 (472) 2315

E-mail : qst-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 令和7年5月14日(水)から令和7年6月9日(月)

メールでの交付とする。説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限 : 令和7年6月9日(月) 17時00分まで

提出場所 : (1)に同じ。

提出方法 : 郵送(書留郵便に限る。)又は電子メール

(4) 説明会の日時及び場所

本業務に関する企画競争説明会は開催しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

本業務に関するヒアリングは実施しない。

ただし、必要に応じて実施する場合がある。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)における、行政機関が取得した文書として開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は説明書による。